

序 章

後期基本計画策定の背景



第 1 節 策定の趣旨及び性格

1 計画策定の趣旨

境町における行政の総合的かつ計画的な運営を図るため、平成 15 年 3 月に「水と緑のふれあいの町 さかい」を将来像に掲げた第 4 次境町総合計画を策定し、町政の発展と住民福祉の向上に努めてきました。

今回、第 4 次総合計画である「境町総合計画前期基本計画（計画期間：平成 15 年度から平成 19 年度）」を引き継ぐ、平成 24 年度までのまちづくりの指針となる後期基本計画（計画期間：平成 20 年度から平成 24 年度）を策定します。

2 計画の役割

本計画は、21 世紀を展望した住民共有の将来都市像を掲げるとともに、これを実現するための行政や住民活動の基本的な方向を総合的・体系的に示すものです。

特に、昨今の社会環境や複雑化する住民の要望への対応を考慮するにあたり、計画の実現には住民の参加と協力が不可欠であり、行政と住民の相互協力の下で住民に身近な、実行性のある計画としての性格と役割を持っています。

第 2 節 時代の潮流

1 地方分権時代

地方分権改革は、「変動する国際社会への対応」、「多極分散型の国土形成」、「個性豊かな地域社会の形成」、「少子・高齢社会への対応」を課題解決の方向性として推進されています。しかしながら、人口減少や景気の低迷、地方分権化に伴う地方交付税の削減などにより大幅な税財源の増加は期待できません。

このようななかで、地方自治体においては厳しい財政状況が続き、少子化対策や本格的な高齢社会の到来に伴う保健・福祉・医療等の占める割合が今後ますます増加していくことが確実となることから、効率的な財政運営のもと、地域のニーズにあった良質な行政サービスを提供するための行財政改革が求められています。

地方分権一括法の施行により、機関委任事務の廃止など地方分権は一定の推進が図られています。今後は、国と地方自治体の関係における権限と財源の適切な配分に向けて取り組むなかで、さらに地方分権を、自ら推進し、地域間競争に打ち勝つ体力をもった地方自治を確立することが重要となっています。

2 協働（パートナーシップ）

少子・高齢化の進行、余暇時間の増大などにより、地域コミュニティやまちづくりをはじめさまざまな分野への関心がますます高まっており、住民・NPO・事業者等と行政による協働の領域が拡大しています。

このような流れの中で、国もボランティア活動など非営利活動についての支援や民間の資金やノウハウの活用についての法制度の整備の検討を進めています。

地方分権化の拡大に伴う規制緩和や自治裁量権の拡大を生かし、これまで行政が担ってきたさまざまな住民サービスについても、民間でできることは民間に任せ、より効率的・弾力的な町民サービスの提供に努めるなど、協働領域の拡大に対応したシステムの確立・強化を図る必要があります。

3 少子・高齢化社会の到来

我が国の総人口は、平成 16 年をピークに減少局面に入りつつあり、今後さらに年少人口や生産年齢人口が減少する一方、65 歳以上の高齢人口は増加し、少子高齢化が急速に進むものと考えられています。

このような人口構造の大きな変化は、経済活力の低下、社会保障負担の拡大等、社会経済に大きな影響を与えるものと考えられます。

高齢化社会への対応としては、高齢期の生活の質を高めるための健康づくり対策、生きがい対策、福祉対策など、地域の中で、高齢者が楽しく、いきいきと生活できる諸施策の推進が今後ますます重要となってきます。また、少子化については、若い世代が家庭を築き、

「安心して子どもを産み、育てられる社会」をめざした、ハード・ソフトの両面にわたる総合的な施策の展開を図っていく必要があります。

4 循環型社会の構築・自然環境との共生

化石燃料の大量消費による地球温暖化やフロンガスによるオゾン層破壊、酸性雨による森林や湖沼の被害、熱帯雨林の減少といった地球規模の環境問題は、世界人口の激増やアジア地域での急速な工業化により、さらに深刻化してきています。

地球環境問題への取り組みは、国連気候変動枠組み条約第 3 回締約国会議京都会議で採択された「京都議定書」の理念を踏まえ、我が国においても積極的に推進されており、今後は地域環境から地球環境までの取り組みを総合的にあらゆるレベルで展開して行くことが求められています。そのため、地域においては「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済活動の見直しを図り、企業や個人においては利便性や効率性の追求に歯止めをかけ、積極的な意識改革のもと環境共生型のライフスタイルへ移行していくことにより、環境負荷の少ない持続可能な「循環型社会」への転換を図り、次世代に安全で良好な環境を引き継いでいく必要があります。

5 高度情報化社会への対応

インターネットの普及を背景に、電子商取引や金融、教育、医療等、社会・経済活動などさまざまな分野でデジタル化、ネットワーク化が急速に進展しています。また、携帯電話の機能の多様化、ICカードの高度化なども進み、近年の住民の生活スタイルや社会の仕組みは大きく変貌しています。国は、電子政府構築に向け重点的な予算の配分などIT基盤を生かしたネットワーク社会への変革を積極的に進めています。

また地方自治体も「電子自治体」の構築を進めており、行政機関への申請手続きや医療・保健分野における利活用、メディアを使っての生涯学習など、行政や住民が時間や距離の隔たりを意識することなく情報を自発的に受送信し、多様な情報の交流が可能なITの利活用が進んでおり、行政サービスの向上等に対する期待も一段と高まっています。

6 広域的な動向を踏まえた施策の検討

つくばエクスプレスの開業や首都圏中央連絡自動車道の一部開通、百里飛行場の民間共用化に向けた工事の着工など、本町をめぐる広域交通ネットワークの整備が着実に進められています。これらの整備により、首都圏の周辺に広がる各都市間の交流・連携が強化され、分散型ネットワーク構造を支える役割を担うことにより、地域連携や新たな産業の創出・育成、地域づくりなど、さまざまな振興策の展開がさらに進むものと考えられます。

また、県内では、いわゆる平成の大合併において、全国トップとなる 25 地域の合併が実現し、市町村数は、平成 11 年 3 月末の 85 から平成 18 年 3 月末には 44 に再編されました。今後さらに、新合併特例法に基づく「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を示すなど新たな枠組みの方針も検討されています。

第 3 節 本町のまちづくりの展望

1 概況

境町は、利根川と江戸川の分岐点に位置することから、利根川随一の河岸のまちとして栄えてきました。その後、明治 22 年の自治制施行時の境町、長田村、猿島村、森戸村、静村の 1 町 4 村が昭和 30 年 3 月 16 日付けをもって合併し、現在の「境町」が誕生しました。

昭和 37 年に猿山工業団地が完成し、昭和 39 年に境大橋が架橋され、さらに昭和 45 年に染谷工業団地、昭和 48 年に下小橋工業団地が完成し、それに伴って町の人口も増加し、活性化と近代化が進みました。

近年になると、境大橋周辺に「道の駅さかい」や大規模商業施設が立地するとともに、リバーサイド修景事業による歴史・文化の水辺整備やふれあいの里が整備されるなど、地域の特性を生かした各種のまちづくりが進められてきました。

また、首都圏中央連絡自動車道や国道 354 号バイパス及び主要地方道結城野田線バイパスの都市計画決定や、筑西幹線道路の計画、JR 東北本線南古河駅設置の検討など、地域及び本町の発展に強い影響を及ぼす主要プロジェクトが具体化しつつあり、発展の契機を迎えています。

境町のこれまでの歩みと、こうした広域的に展開するさまざまな動向を見定めその影響を考慮しつつ、都市としての機能を高めながら、住民だれでもが質の高い生活環境の中で生きがいを持って暮らせることができる地域社会を実現していくことが重要と考えられます。

茨城県境町の概要

- 立地条件 -

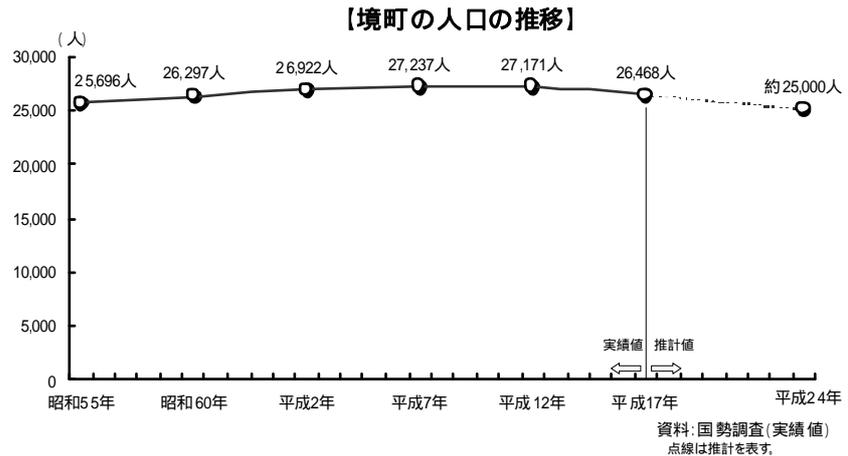
境町は関東平野のほぼ中央、首都 50km 圏内にあり、茨城県の西南部、県都水戸市まで約 70km に位置しています。町の西南部を利根川が流れ、その利根川をはさんで千葉県に面しています。また、茨城県古河市、坂東市、五霞町、千葉県野田市に隣接しています。

- 地勢と気象 -

本町は東西に 8 km、南北に 11 km の長方形に近い地形で、面積は 46.58 km²となっています。地勢的には、利根川流域に形成された平坦沖積地帯と坂東市（旧猿島町）、古河市（旧総和町）に接する洪積台地からなり、主に低湿地は水田、台地は畑地を形成しています。気候は、太平洋側の温暖な地域で、冬季における降雪は年数回と少ないものの、三国山脈から吹き下ろす乾燥した強い西風が吹きます。しかし、全般的には、恵まれた自然条件となっています。

2 人 口

本町では、平成7年までゆるやかに増加してきた人口も、平成7年をピークとして減少に転じ、平成17年現在の人口では26,468人となっています。今後もこの減少傾向は続くと考えられ、本計画の目標年度である平成24年には約25,000人程度の人口規模になると見込まれます。



3 産業構造

平成17年の国勢調査によると、15歳以上の就業者数は14,235人で、総人口の53.8%となっています。産業別に見ると、第3次産業就業者の比率が49.8%で最も多く、第1次産業就業者はわずかに10.3%となっています。年々第1次産業就業者の割合が減少し、第3次産業就業者の割合が増加する傾向となっています。

本町の農業については、近年の農業環境を取り巻く厳しい情勢を反映し、農家・経営耕地面積ともに減少し続ける状況にあります。昨今では、農地は食糧の生産だけでなく、環境保全や観光・レクリエーションなど、多面的な機能を有することが認識されてきている反面、農家の担い手不足や農作物の輸入量の増加などにより、経営は厳しさを増してきています。

また、商業については、特に個人商店数の減少が著しく小売業の商店数は平成6年をピークに減少している状況にあります。年間販売額は、平成11年から平成14年にかけて減少に転じていますが、平成16年にかけては持ち直している状況です。

工業については、平成11年から平成16年にかけての動向としては、事業所数、従業員数が減少傾向にあります。しかし、製造品出荷額については、平成14年から平成16年にかけて増加に転じており、結果として、事業所あたりの製造品出荷額が増加しています。

表 - 産業別就業者数の推移

(単位：人，%)

	就業者総数	第1産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭和55年	13,326	3,646	27.4	4,680	35.1	4,984	37.4
昭和60年	13,569	2,985	22.0	5,244	38.6	5,318	39.2
平成2年	14,328	2,257	15.8	6,124	42.7	5,928	41.4
平成7年	14,647	1,828	12.5	6,189	42.3	6,590	45.0
平成12年	14,726	1,667	11.3	5,979	40.6	7,080	48.1
平成17年	14,235	1,462	10.3	5,369	37.7	7,092	49.8

資料：国勢調査

表 - 農家数の推移

(単位：戸)

	総数	専業農家		兼業農家	経営耕地 総面積	農家一戸 当り面積
		専業農家	兼業農家			
昭和55年	2,133	339	1,794	219,864	103.1	
昭和60年	2,040	318	1,722	206,538	101.2	
平成2年	1,960	258	1,702	198,913	101.5	
平成7年	1,805	208	1,597	193,478	107.2	
平成12年	1,672 (1,393)	(193)	(1,200)	184,999	110.6	
平成17年	1,532 (1,169)	(182)	(987)	168,408	109.9	

資料：農林業センサス

カッコは販売目的農家を表す。

表 - 商業の状況

(単位：店舗，人，万円，㎡)

	小売業						卸売業					
	商店数			従業者数	年間販売額	売場 面積	商店数			従業者数	年間販売額	
	法人	個人	個人				法人	個人	個人			
昭和63年	434	99	335	1,554	2,207,384	23,355	93	41	52	530	2,402,103	
平成3年	467	118	349	1,802	3,116,753	27,958	111	48	63	645	4,991,562	
平成6年	454	124	330	1,845	3,419,732	37,946	95	43	52	751	4,768,275	
平成9年	438	140	298	2,079	3,223,277	44,249	88	47	41	501	2,548,541	
平成11年	428	156	272	2,111	3,441,167	46,326	85	46	39	695	3,733,158	
平成14年	395	146	249	2,392	2,983,804	45,964	69	42	27	445	2,048,979	
平成16年	372	141	231	1,990	3,078,909	41,036	79	46	33	538	2,149,989	

資料：商業統計調査

表 - 工業の推移 (従業者4人以上)

(単位：事業所，人，万円)

	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所当たりの 製造品出荷額
昭和63年	170	3,650	8,029,979	47,235
平成3年	158	3,550	10,044,218	63,571
平成6年	147	3,480	7,930,288	53,948
平成9年	142	3,110	7,297,887	51,394
平成11年	151	3,090	7,113,376	47,108
平成14年	130	2,919	6,867,961	52,830
平成16年	124	2,890	6,983,468	56,318

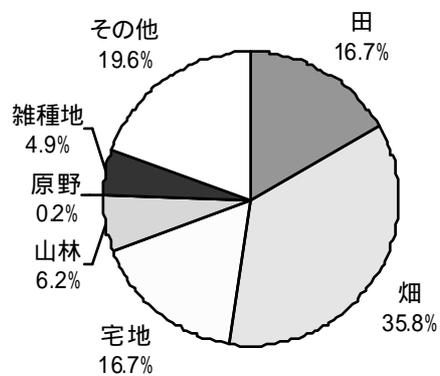
資料：工業統計調査結果報告書

4 土地利用

本町の土地利用は、町全体(4,658ha)のうち、田が全体16.7%、畑が全体の35.8%、宅地が16.7%、山林が6.2%、原野が0.2%、雑種地が4.9%、その他19.6%という状況になっています。(平成18年1月1日現在)

また、本町の市街地は、北西部に形成されており、それらを取り巻くように農地が広がり、台地部を中心に農村集落が点在しています。一方、西南部には、関東平野最大の河川である利根川が流れ、まちの原風景となっています。

【地目別土地利用面積】



資料：茨城県市町村概況
(平成18年1月1日現在)

第 4 節 基本計画の体系

第 1 章 健やかでふれあいのあるまちづくり（健康・福祉）

1 健やかな生活づくり

健康・保健	(1) 健康の増進 (2) 各種健診の充実 (3) 保健師活動の充実 (4) 感染症防止対策の推進 (5) 総合的なサービス体制の検討
地域医療体制	(1) 地域医療体制の確立 (2) 緊急医療体制の充実 (3) 福祉・保健・医療情報の総合化の検討

2 ふれあいにみちた福祉づくり

地域福祉	(1) 総合的な福祉施策の推進 (2) 福祉ボランティア活動の活性化 (3) 福祉コミュニティ理念の普及 (4) ふれあいイベント事業の推進 (5) 福祉コミュニティ施設の充実 (6) 地域福祉活動の中心となる社会福祉協議会の充実 (7) 人にやさしいまちづくりの推進
高齢者福祉	(1) 総合的な施策の推進 (2) 生きがい対策の充実 (3) 介護予防・生活支援対策の充実 (4) 地域支援体制の充実
障害者福祉	(1) 社会参加の促進 (2) 生活の場・働く場の確保 (3) 教育の充実 (4) 保健・医療の充実 (5) 福祉サービスの充実と基盤整備 (6) 日常生活の支援 (7) 福祉のまちづくりの推進
児童福祉	(1) 次世代育成支援対策行動計画の策定 (2) 保育対策の充実 (3) 児童の健全育成 (4) 児童の安全に配慮した環境づくり
母子・父子福祉	(1) 経済的支援の推進 (2) 相談指導体制の充実 (3) 境町母子寡婦福祉会の育成
人権尊重	(1) 人権教育・啓発活動の推進 (2) 人権相談業務の充実
国民健康保険	(1) 国保財政の健全化 (2) 健康づくり推進と予防事業の充実 (3) 事務処理体制の充実
介護保険	(1) 介護保険制度の周知 (2) 効率かつ適正な事務処理 (3) 介護サービスの充実 (4) 介護予防対策

3 安心して暮らせる仕組みづくり

老人保健	(1) 適正な老人医療保健制度の推進 (2) 総合的な老人保健の推進
国民年金	(1) 国民年金制度の普及 (2) 加入の促進と収納の向上
医療福祉	(1) 医療福祉の充実 (2) 町単独事業の実施 (3) 医療福祉のPR
生活保護	(1) 厚生対策の充実 (2) 生活指導及び相談指導体制の充実

第2章 活力とゆとりある生活をめざすまちづくり(都市基盤)

1 調和ある発展のための基盤づくり

土地利用	(1) 自然との調和のとれた土地利用の推進 (2) 計画的な土地利用の推進 (3) 市街化調整区域における適正な土地利用の推進 (4) 土地利用等に係わるデータベース化
都市計画	(1) 都市計画マスタープランに基づく総合的なまちづくり (2) 中心市街地及び周辺市街地の整備 (3) 新市街地の整備 (4) 計画的な民間開発の誘導 (5) 第2次市街地整備基本計画の見直し

2 多様な都市活動を支える交通体系づくり

幹線道路	(1) 圏央道の建設促進 (2) 国・県道の整備促進 (3) 都市計画道路の整備促進
生活道路	(1) わかりやすい道路の名称づけ (2) 主要生活道路網の整備計画 (3) 安全な歩行者空間の整備
公共交通	(1) バスターミナルの整備 (2) 公共交通機関の充実 (3) 新駅の設定

3 快適な生活を支える環境づくり

上水道	(1) 水源の確保 (2) 水の安定供給 (3) 水道料金の適正化 (4) 普及率の向上 (5) 節水意識の高揚
下水道	(1) 公共下水道計画の見直し (2) 公共下水道供用開始区域内の水洗化促進 (3) 公共下水道第4期事業認可の整備促進 (4) 公共下水道事業の推進(雨水対策) (5) 利根左岸さしま流域下水道事業の整備促進 (6) 農業集落排水事業推進 (7) 生活排水処理総合普及の推進
河川	(1) 河川整備の促進 (2) 水辺環境の整備

住宅	(1) 町営住宅の維持管理 (2) 多様な住宅の供給 (3) 住宅地の供給 (4) Uターン等希望者への情報提供
公園・緑地	(1) 公園の適正配置 (2) 公園の維持・管理 (3) 特色ある公園化の推進
景観形成・緑化	(1) 景観形成の指針づくり (2) ふるさと景観の保全・整備 (3) 良好な市街地景観の形成 (4) 緑化事業の推進
墓地・火葬場	(1) 公共墓地の利用促進 (2) 火葬場の整備充実

第3章 うるおいとやすらぎのあるまちづくり（生活環境）

1 環境負荷の少ない循環型社会づくり

公害防止	(1) 監視体制の強化 (2) 指導体制の充実
ごみ処理・し尿処理・リサイクル	(1) ごみ・し尿処理体制の確立 (2) ごみの減量化とリサイクルの推進
廃棄物対策	(1) 不法投棄防止のための意識・啓発 (2) 不法投棄防止対策の強化
意識啓発	(1) 地球温暖化防止対策実行計画の策定 (2) 境町環境基本計画の策定 (3) 環境問題に対する意識啓発

2 豊かな自然と共生した地域づくり

環境の保全	(1) 環境保全のための指針づくり (2) 環境保全運動の推進
環境の美化	(1) 環境美化運動の組織化 (2) 環境美化の推進
環境とのふれあい	(1) ふれあいの場づくり (2) 環境教育の実践

3 生活を守る体制づくり

防災	(1) 防災体制の強化 (2) 災害に備えたまちづくり (3) 防災意識の高揚
消防	(1) 消防体制の充実・強化 (2) 消防施設の充実 (3) 防火意識の高揚 (4) 救急・救助体制の強化
交通安全対策	(1) 交通安全教育の推進 (2) 広報活動の充実 (3) 交通安全団体の活動促進 (4) 交通安全施設の整備
防犯	(1) 防犯活動の推進 (2) 防犯環境の整備

4 安定した暮らしづくり

雇用機会	(1) 雇用の場の確保 (2) 勤労者の能力開発と福祉の向上
消費者生活	(1) 相談指導体制の充実 (2) 消費教育の充実 (3) 消費者団体の育成

第4章 豊かなところをはぐくむまちづくり（教育文化）

1 生涯を通じて学習する環境づくり

生涯学習	(1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 学習機会と内容の充実 (3) 団体・グループ活動への支援・自主的活動の奨励 (4) 助言指導体制の整備 (5) 生涯学習施設の整備拡充
スポーツ・レクリエーション	(1) スポーツ・レクリエーション施設の整備 (2) 各種団体・指導者の育成 (3) 各種大会、イベントの開催 (4) 多様なニーズに応じたスポーツの普及 (5) スポーツ教室、講習会等の充実 (6) 情報の収集・提供
青少年健全育成	(1) 青少年対策の充実 (2) 社会参加活動の促進 (3) 青少年を取り巻く環境の整備

2 心豊かな人間性を育む教育環境づくり

幼児教育	(1) 幼稚園教育の充実 (2) 家庭、地域における教育環境の充実
義務教育	(1) 教育環境の充実 (2) 教育内容の充実 (3) 心の教育の充実 (4) 学校給食の充実

3 男女が共に生き生きと暮らせる社会づくり

男女平等意識の確立	(1) 男女平等意識の啓発活動の推進 (2) 家庭教育の充実，学校教育・生涯学習の推進
男女共同参画の促進	(1) 「さかい男女共同参画プラン」の推進と見直し (2) 「境町男女共同参画条例（仮称）」の制定の検討 (3) 社会参画の促進 (4) 男女が平等に働くことができる環境の整備

4 個性豊かな地域文化づくり

芸術文化	(1) 芸術・文化活動の推進 (2) 文化財伝統文化の保全，継承
国際交流・地域間交流	(1) 地域間交流の推進 (2) 国際交流の推進

第5章 暮らしをささえるまちづくり（産業）

1 豊かさを育む農業振興のための施策づくり

農業構造の改善	(1) 環境と調和した農業の推進 (2) 安全で高品質な農作物づくりの推進 (3) 中核農家(認定農業者)の育成 (4) 後継者の育成 (5) 生産組織の育成 (6) 消費者と生産者が直結した販売システムの確立 (7) 生産技術の高度化 (8) 遊休農地の管理・保全 (9) 水田・畑作経営所得安定対策の推進
農業基盤の整備	(1) 優良農地の保全 (2) 圃場整備の促進
農業生産の振興	(1) 普通作 (2) 野菜 (3) 畜産
集落環境の整備	(1) 集落センターの整備 (2) 農村公園の整備 (3) 集落道の整備

2 広域交通体系に対応した工業・流通のための施策づくり

既存工業の振興	(1) 経営基盤の強化 (2) 設備の近代化 (3) 工業用水の安定供給
新規工業団地の整備	(1) 新規工業流通系開発の検討

3 賑わいと魅力ある商業振興のための施策づくり

商店街の基礎整備	(1) 境町商店街近代化基本計画の推進 (2) 中心市街地活性化の推進 (3) 商店街修景事業の推進
経営の近代化	(1) 経営体質の強化 (2) 商業者の組織化・連携体制の強化及び育成 (3) 融資制度の充実

4 新たな地域産業創出のための施策づくり

観光・レクリエーション	(1) 観光レクリエーション施設の整備・充実 (2) さまざまなPR活動の推進 (3) 地域特産品のPR (4) 新たなまちおこしの検討
地場産業の育成	(1) 生産基盤の充実 (2) 茶業の近代化 (3) 茶のPR (4) 新たな地域特産品の開発

第6章 住民と行政がむすびあうまちづくり（行財政）

1 住民とともにすすめるまちづくり

コミュニティ	(1) 各種団体活動の支援 (2) イベントの開催・充実 (3) コミュニティ活動を支える施設の整備・充実 (4) ボランティア精神の高揚と活動の支援
住民参加	(1) 住民参加体制の充実 (2) 情報の公開 (3) 広報・広聴活動の充実 (4) 民間と町とのパートナーシップ

2 計画的・効率的な仕組みづくり

行政運営	(1) 効率的な組織機構 (2) 行政サービスの向上 (3) 人事管理 (4) 事務管理
財政管理	(1) 計画的な財政運営 (2) 財源の確保
広域行政	(1) 広域行政の推進 (2) 茨城西南地方広域市町村圏事務組合事業の推進 (3) さしま環境管理事務組合事業の推進
市町村合併	(1) 市町村合併